

バス事業者ヒアリングの実施及び結果について

平成27年3月24日
自動車交通部旅客第一課

バス事業者ヒアリングの実施及び結果について

～現場から得られた実態と更なる調査の必要性について～

目的

事業者個々から、その事業規模、事業形態、事業エリアなどの基本情報を踏まえ、労働力不足の現状とその対策・対応、そして、労働力確保に向けた取り組み、行政への要望等を直接聞くことにより、事業者の実態をより正確に把握する。

ヒアリング実施結果について

実施時期：平成27年2月
実施対象事業者：管内16者
実施方法：事業者の営業所に直接赴き、2時間程度のヒアリング

※ヒアリングでは、貸切運賃制度移行後の状況やインバウンド対応状況等についても実施。

	計	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
事業者数	16	6	4	3	1	2

事業規模

車両規模100両以上7社、100両未満9社

事業形態

乗合専業1社、貸切専業3社、乗合貸切専業事業12社

事業エリア

政令指定都市4社、人口10万人以上の市町6社、左記以外市町6社

運転者不足について、「事業者の現状」

- 16社中15社が運転者不足に直面している。残る1社も将来的に不安と考えている。
- 若者の採用について、若者のワークライフバランスとバス事業の労務体系の不一致から採用が困難。
- 現在は団塊の世代も再雇用等で働けるがこの世代が抜けた後の穴埋めはできないのではという危機感。
- 定時定路線の乗合事業では運転者不足が深刻。
- 運転者不足は、営業所等エリア的に深刻なエリアがある。
- 運転者を指導する側の不足にも困っている。
- 貸切事業において、車両はあっても運転者不足で受注を断るケースもある。(とくにハイシーズンなど)・・・など。

運転者不足について、「現状への対策・対応」

- コミバスなどは、契約社員でまかなっている。
- 国(厚生労働省、経済産業省)の補助制度を活用している。(例:厚生労働省の「キャリアアップ助成金」)
- 地域との繋がりを重視した戦略で、やりがいを持たせることにより定着率を維持している。
- 貸切事業について、2M運行を受注調整(場合によっては断る)している。
- 今、いる運転者に「逃げられない」最大限の配慮をしている。
- 貸切事業について、運転者数に見合う車両数に減車した。
- 乗合事業において、運行便数の減便を実施。
- 再雇用の年齢制限を引き上げて継続雇用している。・・・など

労働力確保に向けた、事業者としての「現状の取り組み」や「今後の取り組み」(計画・提案を含む)

- 運転者を確保するため、2種免許補助制度を設けている。←助成してもすぐに辞めてしまう運転者もすくなくない。
- 説明会を開催。(単独、グループ会社合同、合同説明会への参加)←合同説明会にブースを設けてもそこに来ない。
- 新卒高校生の採用(養成)←2種免許取得までの養成期間の業務がなければ困難。
- 女性運転者採用に力を入れている。←施設面、メンタル面などのケアが必要。
- 定着率を上げるため、賃金体系の見直し(固定給・歩合給など)。←貸切事業においては運賃制度がカギか。
- 地域の特性を生かした採用。(その地域の生活環境などをPRLして若者を取り込む)
←全ての地域で同様の取り組みは困難。
- 経営環境の改善(観光需要の取り込みなど利用促進による増収、貸切運賃制度移行による増収など)
←いろいろな切り口から取り組む必要がある。
- 夫婦で働けるような環境作り(託児所の設置など)←コスト対効果の予測が必要。

事業者ヒアリングから見てきたもの

- ★ 一概に労働力不足といっても事業規模(資金面や他事業の有無など)、事業種別(乗合、貸切)、乗合は生活路線と高速バスやコミバス、貸切は観光、企業送迎、冠婚葬祭、スクールなど)、事業エリア(都市部と地方)によって対策や運転者確保に向けた取り組みは多様
- ★ 特に公共交通機関である乗合バス事業において、地域交通に深刻な影響を及ぼし兼ねない事態。
- ★ 少子高齢化は全産業に影響を及ぼしている中、バス業界の人材確保は今以上に困難になるのでは。

さらなる効果的な取り組みや調査の必要性